

都市計画法施行規則第60条証明添付図書（市街化区域）

- 申請書類は、正本1部（添付書類は原本を添付）、副本1部（添付書類は写し（コピー）でも可）の合計2部の提出となります。
- 手数料：470円（証明書交付の際、窓口にて現金でお支払いをお願いいたします。）
- 標準処理期間は15日となります。（他部局との調整に要する日数は除きます。）
- 申請書等の住居表示は住民登録のとおり記載すること。
- 敷地の表記は全部事項証明書のとおり記載すること。

【必要書類】

- 開発行為又は建築等に関する証明書交付申請書
- 位置図（1/25, 000 都市計画総括図【用途地域が解るもの】）
- 区域図（1/2, 500 都市計画図）
- 住宅地図
- 公図及び土地登記簿謄本 ※法務局備え付けのもの写しで、過去3ヵ月以内に取得したもの
- 造成計画平面図及び断面図
- 給排水計画平面図
- 現況図及び現況写真
 - ※ 現況図に現況写真の撮影方向を図示すること。
- 建築確認申請書類一式（1面～6面、位置図、配置図、平面図・立面図等）
 - ※ 建築基準法に規定する道路種別及び路線名・幅員、境界、官地及び隣地からの後退距離等について記入漏れがないか確認すること。
 - ※ 生活排水及び雨水の排水経路を明示すること。
 - ※ 雨水流出抑制施設がある場合は、排水施設との接続が確認できるよう配置図に明示すること。